

# AI(人工知能)は弁理士の仕事を奪うか否か

弁理士 長谷川 芳樹



AIの進化と利用が止まらない。情報検索、翻訳、文字入力など、私たちはPCやスマホで日常的にAIのお世話になっている。知財業界は広い意味で情報関連産業だから、AIの活用が広がると知財業界で働く人の仕事がなくなる、と心配する人もいる。弁理士事務所の仕事は多種多様だが、発明の発掘や検討、明細書等の作成、その翻訳等の仕事は「AIに奪われるか否か」を考えたい。

## ■技術革新で仕事が奪われた歴史

人力車が移動手段だった時代、自動車の出現で人力車を引く俵夫(しゃぶ)の仕事がなくなった。俵夫の一部は自動車の運転手に転職したが、残りの俵夫は人力車と共に消えていった。

私が特許事務所に職を得た1982年当時、弁理士は原稿用紙に鉛筆で特許明細書を手書きしていた。その原稿を和文タイピストが機械式タイプライターで清書し、漢字、ひらがな、カタカナ、数字交じりの出願書類一式を作製していた。ワードプロセッサが導入されると、タイピストの一部はそのオペレータに職種替えしたが、弁理士が自ら明細書等をPCで作文することが一般的になると、手書きの和文を清書する職業自体が消えていった。

## ■ChatGPT デビューの衝撃

創英ではコロナ禍前にインハウスのAI翻訳システム(Trai)を構築して日常業務で活用している。ハードウェアは米・エヌヴィディアの高速高性能マシン(GPU)を導入し、ソフトウェアは特許庁と連携している国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の翻訳エンジンを導入し、インターフェイス等を自前で設計・改良してTraiを構築した。

Traiによって創英内の翻訳仕事は有意に変貌しているが、私自身は、ChatGPT(以下ChGという。)の登場に衝撃を受けた。実際に使ってみると、誤った内容の情報が含まれるので注意が肝心だが、欠点を理解した上で道具の一種(生成系ではなく対話型AI)として使えば便利である。

試みに「弁理士試験の受験勉強では青本の熟読が合格の秘訣か?」というテーマで対話すると、一応の回答が返ってきたが嘘と誤りがあった。青本を「弁理士会発行の逐条解説・判例研究」だと嘘を言い、「ガイドライン、審査基準などを解説」している、と嘘の上塗りもしていた。

そこで、「間違っている。青本とは特許庁編の逐条解説だ」と指摘すると、ChGは「申し訳ありません。」と謝罪して、より正解に近い回答をしてきた。そのような対話を何度か繰り返すと、私が思い描いていた内容に近い回答が来たが、長文だったので「400字に要約して。」と指示すると、ほぼ瞬時に要点を整理してきた。特許出願に含まれる要約書はChGで作文できる、と直感したのは言うまでもない。

## ■AIを使えない弁理士は、誰に仕事を奪われるか?

私が使ったChGは、最新の有料版より性能が劣る初期の無料版だが、質問から回答までの時間は長くて数秒程度であり、テンポよく対話できた。クイズで質問して答えを求めるような使い方ではなく、テーマを与えて対話して所望のコンテンツを創り上げるように使えば、明細書作成のような知財業務も含めて仕事の効率化とスピードアップが図れそうである。

創英が導入検討対象としている情報セキュリティが確保された有料版は、対話型AIとして格段に進化しているらしい。近未来において「AIが弁理士の仕事を奪う」日が来るのではないかと…という予感がして無料版と対話したところ、次頁の囲み記事のようなコンテンツが簡単な対話で得られた。

### ChatGPTへの質問

「AIは権利化業務を生業とする理系の弁理士の仕事を奪うか、300字以内で。」

### ChatGPTからの回答

「AIは権利化業務において一部のタスクを効率化し、自動化することができますが、理系の弁理士の仕事を完全に奪うことはありません。AIは特許文献の検索や類似性分析などのルーチンな作業を高速化し、時間と労力を節約します。しかし、弁理士の役割は単なる作業ではなく、専門知識、判断力、法的な洞察力が求められます。AIはまだ創造性や戦略的な思考能力を持っていません。弁理士はAIをツールとして活用し、複雑な技術や法的問題に対処し、クライアントに最適な戦略を提供する役割を果たします。AIの進化により業務は変化するかもしれませんが、弁理士の専門性と人間の判断はなお重要です。」

この簡単な対話の成果文が意味するところは、「弁理士の仕事をAIが奪うことはない。しかし、AIを使えない弁理士は、AIを使う弁理士に仕事を奪われる。」と考えるが、さて、どのような未来になるのか。

## ■明細書等の翻訳はどうなる?

後述するように、発明の発掘や検討、特許請求の範囲や明細書等の特許文書の作成にAIが活躍するハードルは高そうだが、人間が作成した特許文書の翻訳は、現在でもAIが活躍している。この場合、翻訳の原文となる日本語の文章の品質が厳しく問われるのは当然だが、技術分野的に製薬やバイオ、化学系の一部についてはAI翻訳が苦手とするところも少なくない。

ただし、さらにAIの性能が向上することで、特許文書の「翻訳をAIが完全に担う」日が来るかという、それは難しい。特許文書には、一般の学術論文や技術文献と本質的に異なる特殊な事情がある。特許請求の範囲は「特許発明の権利書」であり、明細書は「権利書の解説欄」という法的な役割を持ち、独占排他権の効力範囲を巡って裁判所で争われる対象となる。

特許権侵害訴訟では、原告と被告は自社事業の栄枯盛衰を掛けて戦うが、その権利の有効性や抵触性の判断では、特許請求の範囲に何が書かれ、明細書でどのように説明されているかが論争になる。それゆえ、特許文書の翻訳に責任を持つ「弁理士の役割は単なる作業ではなく、専門知識、判断力、法的な洞察力が求められる」(上記の囲み記事、ChGの回答参照)ことになる。

特許文書の翻訳単価が一般の文献よりも高くなっている背景には、このような特殊事情があり、弁理士の知的ワークをAIに完全に肩代わりさせて特許翻訳を完成させる場合には、法律文書ゆえのリスクを覚悟する必要がある。

## ■発明の発掘、検討…明細書作成はどうなる?

ここで「発明の発掘」とは、①発明者、②企業知財担当、③権利化担当弁理士の3者が、ホワイトボードの前で議論したり、試作品を囲んで特許出願のネタを探して議論する活動であると考え、と、鉄腕アトムのような全知全能型のAIでない限り、人間の役割をAIに置き換えるのは困難と思われる。

そこで、人間同士の議論によって発掘された発明の検討プロセスを考えると、AIが活躍する場面がいくつか思い浮かぶ。「発明の検討」とは、発掘された発明の必須の構成要件を特定する活動、すなわち公知技術との対比で発明の構成を具体化する活動と考えると、例えば、発明者、知財担当、弁理士による検討会の場で弁理士がAIと対話して発明の構成の新規性を確認し、特許性検討の議論の俎上に載せることができる。

発明の構成の骨子が決まると、特許請求の範囲を作文することになるが、ここではAIを上手に使えば実質的に自動作文できそうと思われる。解決課題や発明の効果、実施形態などは、創造性や戦略的な思考能力を持った人間(弁理士)が、その骨子やストーリーを描いてAIに示し、適宜に対話して明確化していけば相応に作文できるであろうし、明細書の相当な部分は自動作成できると思われる。

結局、どのような発明を、どのように特定し、どのように説明するかは人間の創造性や戦略的思考能力が活躍する部分であり、それらを明細書等に文章として落とし込む作業ではAIを大いに活用できると考えて良い。

## ■AIを使い倒す覚悟

AIは今のこの瞬間も進化しており、今後も益々進化する。これから人間の仕事がどうなっていくのか、興味は尽きないが、AIを使わない/使えない人間の肩身が益々狭くなっていくことだけは間違いないだろう。

技術の進歩と普及は今も昔も止めようがない。私たちは今、AIの急速な進化と普及に直面しているが、この大きな流れはアマゾンや大河のように、もはや誰にも止められない。

AIは、超物知りで超高速応答し、全く疲れることなく文句も一切言わず、主人(人間)の指示命令には超忠実に服従する、という、助手として極めて稀有な能力を持っている。AIを単に利用するだけでなく積極的に仕事に活用できるか否か、そして、AIをどのように取り込んでいけるかが問われている。